

皆様のご意見などに村からお答えいたします。

【むらに一言】

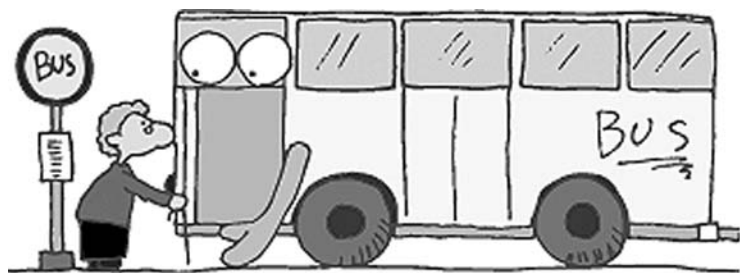
【問】村営バス運行のお願い[老人同志さん]

村営バスを、やすらぎ苑の前を停留所にして頂きたくて筆をとりました。一度、村の議員さん、役場職員さんをお願いしたのですが、「未だ良い悪いの回答がないのです。」とのこと。
やすらぎ苑が停留所になったら、少しは人の出入りが有るのではないのでしょうか。「足腰がだんだん大変なんだよね。」と言っている方もおりました。
できることなら、願いが叶うようにと思います。

【答】総務課・管材交通係がお答えします

現在、村営バス（知来別路線）については、やすらぎ苑の前は通らない路線で運行しております。
やすらぎ苑前の停留所新設については、猿払村公共交通活性化協議会の承認と、運輸局の許可が必要であり、路線の変更の許可には約半年ほど要するほか、路線を変更した場合は、全ての便がやすらぎ苑の前を通行することになること等があり、簡単には路線変更ができない状況にあります。
また、現在、天北線バスの路線変更（宗谷岬経由）について検討しておりますが、この路線が変更になった場合（早ければ平成23年9月末日）は、天北線バスと村営バスの運行路線が重複することになります。そうすると、村営バス（知来別路線）運行を廃止しなければならない状況になります。

このようなことから、村営バスのやすらぎ苑前停留所の新設は様々な問題があり、困難な状況ですので、ご理解をお願い致します。
しかし、猿払村公共交通活性化協議会では、身障者や高齢者のための新たな交通機関として、タクシーのように利用できる福祉有償運送事業を検討しております。
これは、買い物や通院等で利用したい時には、電話による申し込みにより利用できるものですが、今後、料金等詳細の検討を行い、皆さまに説明できる時期になりましたら、地域懇談会等で内容を説明する予定です。その際には、皆さまからのご意見を頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。



村では、村民の皆さんからの『むらに一言』の申し込みをお待ちしております。日頃、疑問に感じていることや聞きたいこと、広報誌に対する感想などがありましたら、申し込み用紙等によりお送りください。

■担当：財政企画課企画係（電話：2-3132）

平成22年 9月22日 - 10月12日

1 猿払村交通安全大会が開催される

9月22日、猿払村交流センターにおいて、『猿払村交通安全大会』が開催されました。
交通事故が身近な問題であることを意識付け、悲惨な交通事故を防止することを目的として開催された同大会に村民120名が参加し、交通事故のない明るく住みよい郷土を築くことを決意しました。
村では当面の目標、交通事故死ゼロ1200日（平成22年12月9日）としていきます。交通事故には十分気を付けましょう。



2 浜猿払自治会が植樹活動を実施

9月22日、浜猿払自治会による植樹活動が行われました。
この植樹活動は、北海道電力㈱の『カミネツコンによる植樹活動』として、カミネツコン（再生紙段ボールの紙枠型）と苗木（ヤナギ50本・ミズナラ50本）の提供により実施されたもので、地域住民や小学生が、北電職員の指導で作業を行いました。
10月19日には、緑の募金によるヤナギ苗木100本と共に、浜猿払国道沿いの村有地に植え込みされました。



3 2010猿払イトウ保護セミナーの開催

10月12日、猿払村交流センターで、猿払イトウの会主催『2010猿払イトウ保護セミナー』が開催されました。スイスチューリッヒ大学教授の山脇正俊氏による講演では、『近自然学』についての講話がなされ、混迷する時代の中、多様で柔軟な思考の必要性と、近自然学による新しいまちづくりやライフスタイルについて学ぶことができました。
このセミナーは、全国モーターボート競技施行者協議会助成事業を活用し開催されました。

